

大淀川右岸 土地改良区だより

No.17
2020.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



国営施設機能保全事業

平成26年度から令和5年度までの10ヶ年計画で国営施設機能保全事業に取り組んでいただいております。天神ダムで行われている工事の内、主なものを3つ紹介します。



工事中

天神ダム選択放流施設製作 据付建設工事



据付完了

更新前



工事中

天神ダム管理制御施設製作据付工事



更新後

天神ダム土砂流入防止施設建設工事



工事完了

目次

あいさつ	P2~3
臨時総代会を開催・第18回通常総代会を開催	P4
平成30年度決算・令和2年度予算	P5
政策提案・大規模災害に備えての取り組み	P6
土地改良施設の維持管理	P7
取水状況	P8
水利調整委員会活動・井堰水路改修工事	P9
農家の声	P10~12
組合員の皆様へのお知らせ	P13~16

● e-mail…ooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp
● HP…http://www.ugan.or.jp/

受益面積

1,938ha

組合員の皆様方へのご挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第17号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

大淀川右岸地区の組合員の皆様には、土地改良区の管理運営にご理解とご協力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。又、国、県及び市当局の皆様のご指導、ご協力にお礼申し上げます。

現在、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、組合員の皆様にもいろいろとご不便をおかけしていることと存じます。第18回通常総代会も新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、書面議決を活用した少人数の開催となりました。今後共、国、県の感染症予防対策に協力しながら、体調管理にお互いに気をつけましょう。

今日、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など、農業農村の新たな課題となっております。右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ各地区に設置された土地改良施設は大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め、次世代に継承していきたいと思っております。

現在、各施設の長寿命化、小水力発電施設及び平成17年台風14号の災害復旧も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう「国営施設機能保全事業」により計画的に推進されております完成が待たれるころであります。

受益農家の皆様には農業用水の適切な利用にご協力をお願い申し上げますとともに、土地改良区の管理運営は、国、県及び市当局の補助金等もありますが、主要な財源は皆様の賦課金によって運営されておりますので、納期内にご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、国、県、市当局並びに組合員の皆様より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



宮崎市長

戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和元年12月12日に国により「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が決定され、一級河川水系のダムにおいては、本年度出水期より洪水調節機能の強化に取り組むこととされております。本市としましても、これに取り組むことにより、ダム下流域への洪水を抑制させ、洪水調節機能の強化の一部に寄与していきたいと考えております。

天神ダムにつきましても、現在建設中の選択放流施設完成後の実施について検討を行っているところですが、営農に支障のない範囲で取り組むことを前提に協力してまいりますので、組合員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。適切な維持管理を行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して農業経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいります。

今後とも、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



九州農政局宮崎中部農業水利事業所 所長

天神 昭裕

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から農業農村整備の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年度から事業を進めております「国営施設機能保全事業」につきましては、天神ダムの選択放流施設やダム湖上流部の土砂流入防止施設等のダム関連施設を中心とした工事を、令和2年度の完成を目指し鋭意実施しているところであり、令和3年度には小水力発電施設の工事に着手する予定としています。また、幹線水路等についてもバルブやマンホール等の改修を進めており、組合員の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

前歴の国営事業の実施によって、露地野菜等の作付比率の増加等、確実にかんがい整備による営農の変化を感じているところです。本事業の実施においては施設の長寿命化、維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図ることで、農業生産性の維持及び農業経営の安定に寄与するため、事業工期である令和5年度まで計画的に事業を進めて参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

最後に、大淀川右岸地域農業の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



宮崎県中部農林振興局 局長

浜田 真郎

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより土地改良施設の維持管理、農業生産の維持向上など、地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が本県経済にかつてない危機をもたらしております。農業の分野におきましても、インバウンドの減少やイベントの縮小・中止等により、一部の農畜水産物で価格低下や出荷量の減少などの課題が発生しており、農家の皆様には様々な不安が広がっております。

そのような中、県におきましては、農業者の皆様への支援策として、国の制度も最大限活用しながら、収入減少への対策や運転資金への支援、消費・販売対策など、各種施策を展開しているところであり、引き続き、農家の皆様の言葉に真摯に耳を傾けながら、必要となる対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、大淀川右岸地域での高収益な営農の普及・拡大を支える生産基盤の整備につきましては、現在、村内地区や桃ノ木原地区で早期完成に向けて事業に取り組んでいるところであり、また、関連事業未着手の拾ヶ島・七野地区やさぎせ原地区につきましても、農地中間管理事業との連携を図りながら、事業実施に向けて順次計画策定に着手してまいります。

今後とも、土地改良区をはじめとした関係機関と一層の連携を図りながら、当地域の更なる発展・活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

臨時総代会を開催

令和元年10月10日(木曜日) 大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。

議長に宮崎地区の貴島康弘総代を選出し、平成30年度の決算、令和元年度の補正予算について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 議案第1号 平成30年度 事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第2号 令和元年度一般会計収入支出補正予算(案) 第1号について
- 議案第3号 役員補欠選任について



第18回通常総代会を書面議決を導入し開催

令和2年3月17日(火曜日)開催の第18回通常総代会は、コロナウイルス感染拡大の恐れから、書面議決を導入し行いました。

議長は田野地区 渡部道男総代、議事録記名人は清武地区 平原昭彦総代、宮崎地区 貴島武総代とすることに、書面議決書により総代53名から同意を頂き、審議を行いました。

改正土地改良法に基づく定款、規約の一部改正、利水調整規程の新設並びに令和元年度の補正予算、令和2年度の予算等について、議長を除く総代55名全員の賛成(書面議決を含む)により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 報告第1号 令和元年度 中間監査報告
- 議案第1号 令和元年度一般会計収入支出補正予算(案) 第2号 専決処分の承認について
- 議案第2号 定款の一部改正、定款附属書の一部改正及び新設(案)について
- 議案第3号 規約の一部改正(案)について
- 議案第4号 利水調整規程の新設(案)について
- 議案第5号 令和2年度役員報酬(案)について
- 議案第6号 令和2年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について
- 議案第7号 令和2年度事業計画及び一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第8号 令和2年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第9号 令和2年度事業積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 令和2年度備荒積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第11号 令和2年度農地転用決済金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第12号 令和2年度給水引込負担金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第13号 令和2年度行政需要費特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第14号 令和2年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について
- 報告第2号 令和2年の取水計画について



第18回 通常総代会 (書面議決)



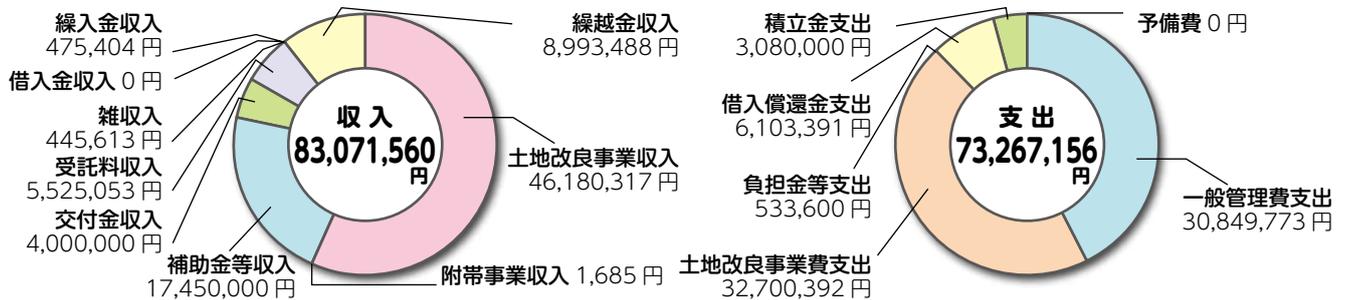
渡部 道男 議長

平成30年度 決算について

● 一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
土地改良事業収入	46,180,317	賦課金 供用面積 1,049ha	一般管理費支出	30,849,773	運営事務費等
附帯事業収入	1,685	他目的使用料等	土地改良事業費支出	32,700,392	施設維持管理費等
補助金等収入	17,450,000	管理体制事業、単単事業	負担金等支出	533,600	各団体負担金等
交付金収入	4,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	6,103,391	短期、長期借入償還費
受託料収入	5,525,053	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	3,080,000	施設維持補修積立金等
雑収入	445,613	過年度賦課金等	予備費	0	
借入金収入	0				
繰入金収入	475,404	特別会計繰入金			
繰越金収入	8,993,488	前年度繰越金			
計	83,071,560		計	73,267,156	



● 特別会計収支決算内訳

(単位：円)

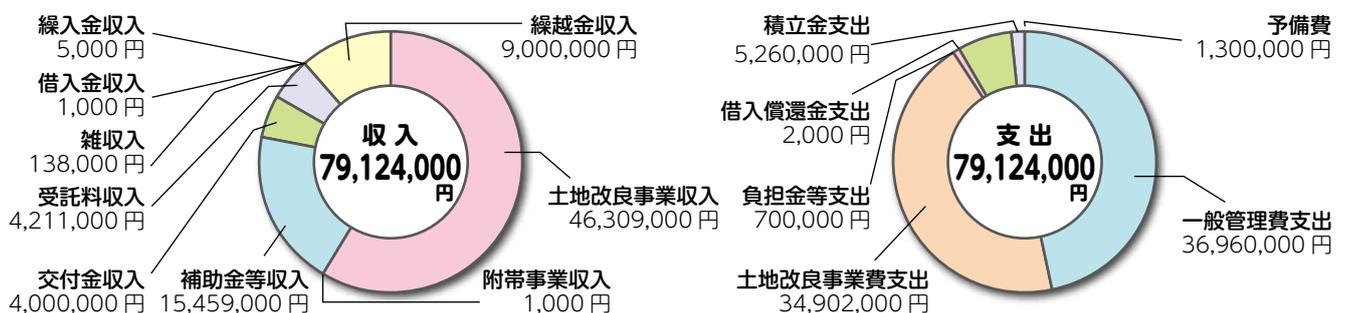
会計	収入決算	支出決算	繰越額
職員退職給与積立金	4,960,381	1,080,000	3,880,381
事業積立金	18,200,584	0	18,200,584
備荒積立金	13,006,655	445,000	12,561,655
農地転用決裁金	209,303	24,443	184,860
給水引込負担金	20,572	5,961	14,611
行政需要費	10,425,296	0	10,425,296

令和2年度 予算について

● 一般会計収支予算内訳

(単位：円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
土地改良事業収入	46,309,000	賦課金 供用面積 1,049ha	一般管理費支出	36,960,000	運営事務費等
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等	土地改良事業費支出	34,902,000	施設維持管理費等
補助金等収入	15,459,000	管理体制事業、単単事業	負担金等支出	700,000	各団体負担金等
交付金収入	4,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	2,000	短期、長期借入償還費
受託料収入	4,211,000	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	5,260,000	施設維持補修積立金等
雑収入	138,000	過年度賦課金等	予備費	1,300,000	
借入金収入	1,000				
繰入金収入	5,000	特別会計繰入金			
繰越金収入	9,000,000	前年度繰越金			
計	79,124,000		計	79,124,000	



宮崎7地区、鹿児島3地区で構成されている「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は、

- ・大淀川水系6地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- ・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業の恒久的制度について
- ・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国（施設所有者）が主体となり実施することについて

以上を要望しました。

令和元年6月17日 九州農政局へ政策提案

令和元年7月11日 県知事、県議会、農政水産部へ要望活動

令和元年7月23日 関係国会議員、農林水産省へ政策提案

令和2年4月の関係国会議員、農林水産省への政策提案は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。



令和元年7月23日
牧元農村振興局長への政策提案

大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年2月23日）

県内、大規模の8土地改良区間（綾川総合土地改良区、大淀川右岸土地改良区、大淀川左岸土地改良区、都城盆地土地改良区、西諸土地改良区、一ツ瀬川土地改良区、川南原土地改良区、尾鈴土地改良区連合）において地震、風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生するおそれがあるとき、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

令和元年度の活動としては、協定を結んでいる8土地改良区をはじめ、国、県、市の関係機関が集まり、2回の運営会議を行い、合同訓練を一ツ瀬川土地改良区で実施しました。

訓練は、一ツ瀬川土地改良区の受益地内で災害を想定し、施設の位置情報確認や給水訓練の実施を行いました。

また、運営会議事務局を大淀川右岸土地改良区から、令和2年度より2年間一ツ瀬川土地改良区が引き継ぐことになりました。

今後も8つの土地改良区の結束力を高め、大規模災害時に備えていくこととしています。

一ツ瀬川土地改良区実施訓練（令和元年10月31日）



①BCP発動時の応援体制内容説明等
一ツ瀬川土地改良区 児玉忠理理事長 挨拶



②現地での減災措置施設説明



③給水訓練実施

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670万㎡
取水設備	取水型式	斜樋式（ゲート5門）						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート 口径200mm×1門、非常放流ゲート口径1,100mm×1門）						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理（取水、放流ゲートの操作等）						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水工の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km（口径1,500mm～300mm）ファームポンド8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所（揚水機 口径100mm 揚程130m）						

1) 令和元年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業（事業期間：平成26～令和5年）

①事業状況

天神ダム選択放流施設建設中（きれいな水を河川に流す施設）



天神ダム上流に土砂流入防止施設建設中（ダムへ土砂が入らないための施設）



水管理システム(ダムコン)

更新前



更新後



○国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

通常管理点検作業状況

水管理システム(遠隔操作)



角上FPポンプ場点検



○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検）

通常管理点検作業状況

天神ダム施設操作



電気室等(点検作業)



○国営施設点検作業

○国営幹線漏水事故復旧事業 1ヶ所実施

北今泉FP減圧弁業者点検作業中



清武川水管橋(φ600)



○ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連携して行っています。

県営水路 団体水路	幹・支線水路の漏水補修工事
--------------	---------------

- ①土地改良施設維持管理適正化事業…10ヶ所実施
- ②県単独事業（活力あるふるさとづくり事業）…5ヶ所実施
- ③土地改良区単独事業…2ヶ所実施



宮崎市椎屋形地区
（塩ビ管接着部から漏水）



田野町八重地区
（塩ビ管接着部から漏水）

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区へ連絡をお願いします。

令和元年の取水管理の取組みを紹介します

ダムの年間許可総取水量は12,390千 m^3 ／年となっております。

天神ダム取水量増加の原因について

平成17年の台風14号により井堰等が破損し、既存水源活用ができなくなり、天神ダム取水量が増加傾向になっています。このことから関係機関の協力のもと井堰改修工事が計画的に実施され年々、天神ダム取水量の軽減がされています。

1 取水について

- 年間総取水量が、9,611千 m^3 （78％）の結果となりました。（平成30年は10,460千 m^3 （84％））
- 4月初旬の降雨により、既存水源の活用ができたことで、ダム取水量の減少へ繋がった。しかし4月22日以降は、降雨もなく河川水位の低下により、既存水源の活用が困難な地区がありました。
- 5月は、降雨時期が分かれており、普通期水稻と第2回飼料稲の苗配布日前後に降雨が無く既存水源が枯渇していたため、天神ダムからの取水量が例年より、増加傾向になりました。
- 毎年6月から8月までの期間は、1,800千 m^3 ～2,000千 m^3 と年間で一番使用量が多い時期でしたが、令和元年は昨年と比べて6月～8月までの取水量平均が1,500千 m^3 で減少ができており、既存水源の活用並びに水利調整委員の取組みが結果に繋がりました。

今年の取水について

- 今年は1月から5月までにダム取水量が昨年より減少しています。既存水源（ため池・井堰）の利用が適正に使用ができるようになってきたことが、一つの要因と考えられます。

○取水減少の取組みをお願いします。

1. 水稻の準備（代明け）に対し、降雨時に田んぼを耕すことで、水の量が軽減できる。
2. 苗配布時期については、代明け等の準備を確認し、最適な日を考えていただき苗配布をしていただく。
3. 今後、8月までが、ダム取水量が多い時期となりますので、既存水源の活用と補給水であるダム取水の適正な利用にご協力をお願いします。

ダム取水量比較：令和元年から令和2年

年間取水量

単位：千 m^3

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量 12,390千 m^3 (合計)	使用率 (%)
令和元年	212	182	630	1,163	1,718	1,950	1,420	1,319	611	130	128	148	9,611	78
今年	149	139	626	1,135	1,633								3,682	
比較	63(減)	43(減)	4(減)	28(減)	85(減)									

降雨量

単位：mm

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
令和元年	35	187	172	132	357	535	874	488	435	237	66	117	3,635
今年	142	95	77	76	295								685

※ダム取水管理として昨年の取水量を比較しながら、適正な水管理と水利調整委員、地元改良区と関係を持ちながら対応を行っております。

昨年と比べると5月までに223千 m^3 減少となりました。

2 水利調整委員会の活動について

水利調整委員は戸高博委員長をはじめ60名の委員で取水管理を行っています。管の漏水対応（仕切弁操作）や降雨時に給水栓の閉める作業等があります。適正な取水管理を行っていただいた結果がダム取水の減少に繋がっております。



現地研修（資料説明）

○現地研修について

（水田係り水利調整委員）

令和元年6月3日から6月11日まで実施

- ①令和元年5月までの取水状況報告について
- ②6月以降取水計画について
- ③県営施設（地元土地改良区）の仕切弁等の確認（漏水等の対応のため）

（畑係り水利調整委員）

令和元年11月6日から11月8日まで実施

- ①取水の課題について
- ②今年10月以降の取水計画について
- ③県営施設（地元土地改良区）の仕切弁等の確認（漏水等の対応のため）

※降雨の際には、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、ご理解をお願いします。

3 既存水源井堰水路改修工事について

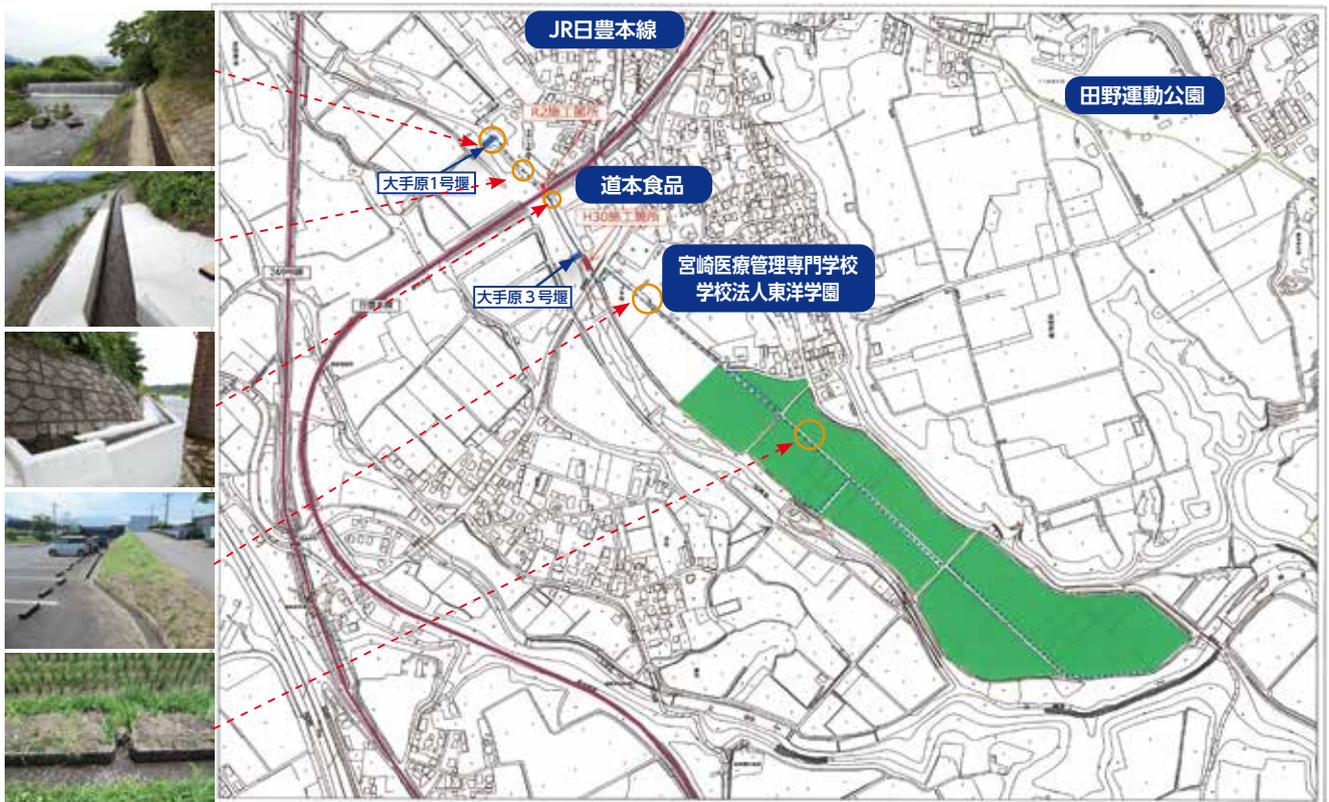
既存水源復旧については、行政により右岸受益地内の井堰改修工事の計画を立て、これまでも5ヶ所の井堰改修工事が行われてます。

令和元年度の改修工事については、次のとおりとなっております。

工事内訳

- ①事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業【国庫補助】（大手原井堰の開水路の改修工事 約70m）
※大手原1号井堰と大手原3号井堰が利用可能となりました。
- ②場所：宮崎市田野町下井倉地区
- ③受益面積：水田（12ha）
- ④工期：平成30年11月から令和2年6月

今後も井堰改修工事を予定しており、既存水源が活用できることにより安定した水の供給に繋がります。



農家の声

vol.1

津田 政博さん (47才)

住所 宮崎市田野町元野

労働力 5人

経営内容 葉たばこ 2.6ha 干し大根 2.5ha
水 稲 1.4ha 飼料米 2ha
さといも 30a 牛 15頭



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

両親が農業をしており、長男ということもあり、後を継ぐ形で就農しました。

また、私が就農した際に新たに葉たばこを作り始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分で計画を持って段取りを立てて仕事ができることや、品質や収量についての結果が自分次第だという所にやりがいを感じています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然の影響を受けるところです。以前は台風の影響でビニールが飛んで干し大根の種を何回も播きなおしました。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

品質の良いものを作るには土づくりが最も重要だと考え、良質なたい肥を作ることにこだわっています。植え付け後は、管理が重要で管理次第で収量に大きく差がでるため、常に小さいことにも気を配って管理をしています。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

現在の作物を安定的生産できるように土づくりや品質管理をこだわっていきたいです。また、作物ではないですが、牛の増頭も考えています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

最近私の息子も跡継ぎとして就農してくれました。今後は、地域全体でも若手が増えて農業が活気づいてほしいです。そのためにも、自分たち中堅の世代が若者をリードしていけるよう、今回、自分自身の勉強の意味合いもあり、大淀川右岸土地改良区の理事に就任させていただきました。

Q 行政に対する要望はありますか？

3点あります。1点目は、田野はキュウリの生産が盛んですが、他の作物に対する補助も充実させてほしいです。2点目は、耕作放棄地の問題で、元野地区でも多くあるため、対応を行ってほしいです。3点目は、機材類に対する補助で、補助の条件が、新規就農者のような経営主体にならないと補助が出ないため、まだ経営主体ではない後継者に対する補助も充実させてほしいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

天神ダムの水は、農業を行う上では非常に重要だと感じています。特に貸し借りの際には、最初に天神ダムの水が供給されているかどうかを確認される方が大半を占めている状況で、農地に付加価値を与えていると感じます。

Q 大淀川右岸事業に一言

水田部については、天神ダムの水は補給水であるため、既存用水を活用しながら地区でまとまりをもって給水栓の管理を行っていかねばならないと感じます。

農家の声

vol.2

野崎明彦さん (39才)

- 住所 宮崎市清武町黒北
- 労働力 4人
- 経営内容 スイカ 90a キュウリ 35a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

子供の頃から農業を営む両親を見て育ってきました。一度は測量の仕事を行いました。後を継ぐ形で20年前に就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

お客さんがスイカを買いに来てくれて、喜んでもらえる姿にやりがいを感じます。また、自分で時間の管理を行える点や、家族で仕事を行うため、一緒に過ごす時間が多く良い点だと感じています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候に左右される点が大変だと思います。2年前も台風の影響でスイカに被害を受けました。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

私の作っている作物の視点から言うと、スイカの場合は散水量です。水が多すぎると糖度が乗らないため、活着した前と後、雨が降る時など散水量を調整しています。また、スイカとキュウリの連作を行っているため、土づくりに気を付けており、肥料の量はデリケートに調整しています。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

スイカの様々な品種に挑戦してみたいと思います。情報収集として、農業新聞を用いて品種について学んでいます。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

今後の展望として、スイカの栽培技術を極めて、品質向上を図りたいです。また、大玉スイカは宮崎では生産者が少ないので、今以上にうちのスイカを多くの人に知ってもらえるように努力していきたいです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

後継者に対する補助が、新規就農者より少ないので、充実させてほしいです。また、台風等でハウスの被害があった時、連棟には補助が出て、単棟には補助がでないことがあったので、差がでないようにしてほしいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

事業前と比べ安定的に農業用水が使用できるようになり作業に専念できています。特にキュウリは水を多く使うため大変助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

ハウスに関しては水圧が重要ですので、施設管理者にはしっかりと管理を行っていただきたいです。



農家の声

vol.3

奥野翔太さん (35才)

住所 宮崎市北川内町

労働力 2人

経営内容 ミニトマト 45a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

以前は大工の仕事をしていたが、農業をしている両親の後継者として7年前から農業を始めました。当初はパンジーを作っていましたが、価格の変動が大きいため、現在はミニトマトを作っています。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分自身の頑張り次第で品質向上や収量増に繋がる点です。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

農地は時屋地区にあるのですが、平地で日当たりが良い分、風が強い地区です。特に台風の際は、強風吹き荒れるため、ハウスが被害を受けないよう見回りや対策を行うことに苦労しています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

収入を安定させることです。それが結果的に今農業全体が直面している担い手不足という問題の対策になると考えます。また、私自身の場合は、市場に出荷しているため、品質だけでなく収量の多さも重要な点になっていきます。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今年は、宮崎の特産品であるきゅうりを1反つくらうと考えています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

まずは、ミニトマトを1町の面積に拡大したいと考えており、今年もハウスの増築を行いました。今後は新たに農地を借りて面積を拡大したいです。また、販路拡大対策として法人化も考えており、最終的な大きな目標は、世界の安全基準であるグローバルギャップを取得し海外にも拡大したいです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

宮崎牛やキュウリなどの特産品以外の作物に対しての補助を充実させてほしいです。もしくは作物に関係なく、農業者には必需品のトラクターの補助を充実させてほしいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前は池の水を利用していたが、現在は、天神ダムの水が来て、安定的に水利用ができています。ハウスにとっては、無くてはならない水なので、大変助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

近年は、台風や地震等の自然災害が猛威をふるっています。天神ダムの水は無くてはならない水なので被災した際には、迅速な対応をお願いしたいです。



組合員の皆様へのお知らせ

改正土地改良法

平成31年4月1日に施行された改正土地改良法に伴い、令和2年3月17日開催の第18回通常総代会で、下記の内容を含む定款等の改正が承認されました。

理事の資格要件

土地改良区の業務執行に当たり、耕作者の意向が反映されるよう、理事の3/5以上を「耕作者である組合員」とすることになりました。

総代選挙の選挙管理委員会による管理の廃止

今までは選挙管理委員会の管理により総代選挙が行われていましたが、改正後は土地改良区の管理で行うことになりました。選挙に係る事務・費用等の負担が軽減されます。

総代会の書面又は代理人による議決

総代が総代会に出席できない場合にも、議決権を行使できるように、書面又は代理人による議決権の行使が可能になりました。

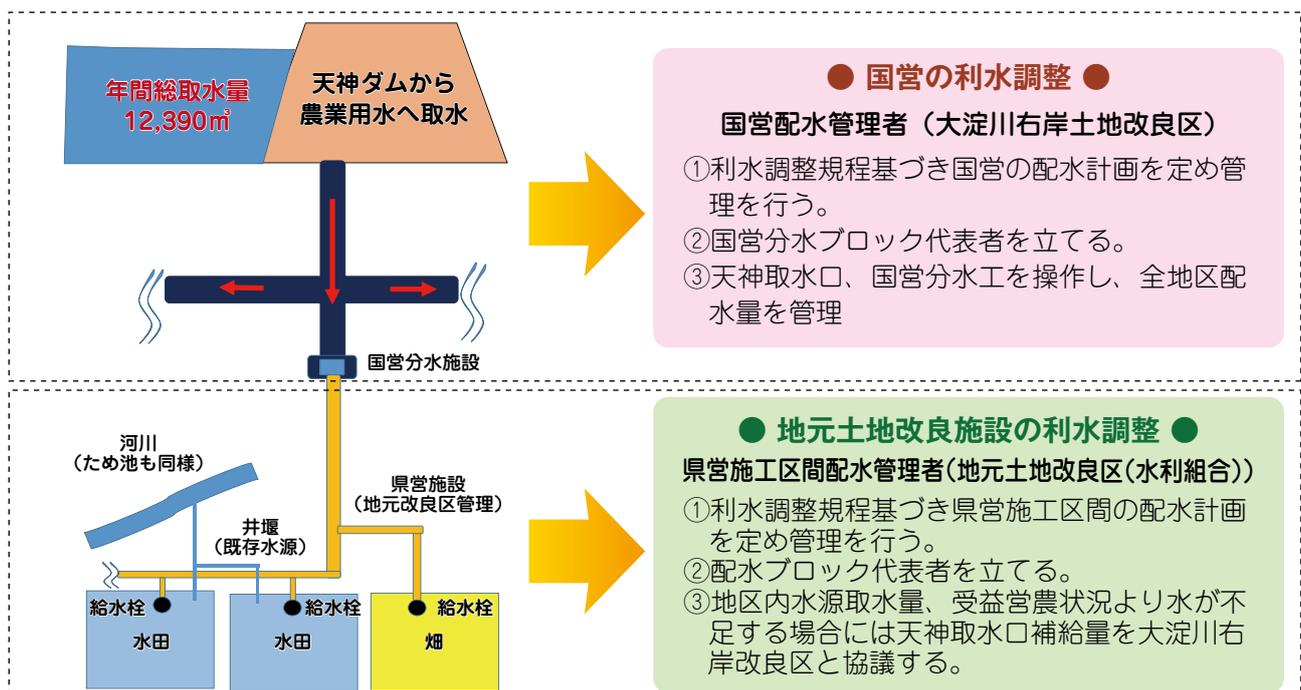
利水調整規程の制定

今まで慣例的に行われてきた利水調整の方法を明文化し、円滑・公正な利水方針、利水調整の見える化を図るために、国が定めた配水計画に基づき利水調整規程を制定しました。

利水調整規程

土地改良法の改正により農業用水の利用の調整については、規程を定めて配水計画に基づき、適切に農業用水を利用しなければならないことになりました。

天神ダムからほ場への配水図



賦課金について

大淀川右岸土地改良区の賦課金は、10a当たり下記のようになっております。 10a当たり

用途種目	共通費	維持管理費	合計
水田	1,500円	2,000円	3,500円
畑		3,000円	4,500円
果樹		3,000円	4,500円
ハウス		7,000円	8,500円
お茶（ファン）		3,000円	4,500円
お茶（スプリンクラー）		7,000円	8,500円

賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、賦課金 平成26年度～令和元年度の6ヶ年において、100%納入となりました。

平成15年度～平成25年度までの未納賦課金についても、未納者には納付誓約書(納入計画書)を記入していただき、計画書に基づいて支払いをしていただいております。

引き続きご理解とご協力をいただき、100%の納入となるようよろしくお願いいたします。

証明書等の発送には手数料がかかります。

当改良区の発行する証明書には、1件につき手数料**300円**が必要となっております。

- 当改良区の発行する各証明書
- 農地転用による各種意見書並びに証明書
- 確定申告用の証明書 等

令和元年度決算関係書類の公表について

令和元年度決算について、令和2年6月18日に監事3名により監査が行われました。慎重に監査審議を行っていただいた結果、計数は正確であり証拠書類は適正に処理されていることが確認されました。

令和元年度決算関係書類について、大淀川右岸土地改良区にて、閲覧できるようにしております。

新規採用職員の紹介



今年4月から勤務しております多田恵です。田野町在住で、主人と娘2人の4人家族です。今年3月まで宮崎市田野総合支所農林建設課で農業委員会業務の担当をしておりました。大淀川右岸土地改良区でも、組合員の皆様のご協力をいただきながら、天神ダムの管理を始め、受益農地の水管理や施設の管理と地域の農業に貢献できるよう全力で頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 組合員資格の変更手続きについて

次の場合は土地改良区へ必ず届出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 売買・相続・贈与等で農地の権利が移動した場合
- 住所の変更があった場合

組合員資格得喪通知書の届出が必要です。
【毎年6月末まで】

※農業委員会等で変更されても、土地改良区への届出がない場合には前の組合員にそのまま賦課金がかかることとなりますのでご注意ください。

2. 土地の確認、賦課土地原簿について

賦課土地原簿の確認通知は郵送しません。

次の場合は、必ず手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウス面積の変更
- 高畦畔（高土手）の申請

変更申請の手続きが必要です。
【毎年6月末まで】

※ハウスを新設された場合は、面積の申請を忘れずをお願いします。

3. 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10 年 × 面積 (反当)

用途種目	維持管理費×10年
水田	2,000円×10年=20,000円
畑	3,000円×10年=30,000円
果樹	3,000円×10年=30,000円
ハウス	7,000円×10年=70,000円
茶(ファン)	3,000円×10年=30,000円
茶(スプリンクラー)	7,000円×10年=70,000円

給水栓設置の要望を市で受付けております

① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓の設置がされていない農地。

② 手続きについて

まず、市に事業の申請を行って下さい。次に右岸土地改良区に給水引込みの申請を行い、申請後に理事会にて、給水引込みの取扱いを協議いたします。

③ 負担金について（給水引込み負担金と工事負担金になります）

1. 給水引込み負担金については、原則として「給水引込み負担金=現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」になります。
2. 工事負担金については、給水栓1箇所当たり3万円になります。

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます。）を活かした活動に取り組んでいますので、ここではその一部を紹介します。

○防災への取り組み

大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結び、災害時に備えた取り組みをしております。また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っております。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,600枚が配られました。



○天神ダム研修、社会科見学

小学生から大学生まで、ダムの研修を行っており、ダムの役割や農業用水施設が有する多面的機能についての学習の場となっております。



○水の恵みカード

農産物の生産に対する農業用水や農業用水施設の役割をしっかりと、水の大切さをPRするため、県内初となる水の恵みカードを作成し、配布を行っております。今後も、このような活動を通して、施設の多面的機能向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいります。



○ダム周辺環境整備

ダム周辺環境整備は、年に1回約300名のボランティアの方々による管理作業が行われております。



大淀川右岸土地改良区 ホームページについて

総代会の議案や各種手続きの他、畑かん情報、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、各種情報を掲載しておりますので、ぜひご利用して下さい。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ

<http://www.ugan.or.jp/>



詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994